候補地の検討結果一覧表

地目		所在地		地番		面積 ㎡	事業目的に利用できない理由
登記	現況	大字	字	本番	枝番		
(記載例) 田	田	中込	大塚	1234	3	1，500	(土地所有者本人またはその親族による事業計画の場合) ・収入の中心をなす菊を栽培している土地であり、パイプハウス等の農業投資もしてあるので、宅地にはできない。 (上記以外の場合) ・候補地と比べ、集団的な農地に近く、地域の農業振興に及ぼす影響が大きい。

(土地所有者本人またはその親族による事業計画の場合)

＊1　課税台帳の写しにより、自己所有地(同居の家族名義の土地も含めて)すべてについて記入してください。

＊2　事業目的に利用できない理由の欄は、その理由(土地改良実施の優良農地、集団農地の真ん中に位置している、面積が小さい、進入路がない、山間の農地で宅地には不適当等)を具体的に記入してください。

(上記以外の場合)

＊1　申出地を含め、事業計画を行おうとした候補地を複数記入し、その候補地を事業目的に利用できない理由を具体的に記入してください。

第２版　平成２８年８月２日承認